

様式第1号

会 議 録

会議の名称	令和2年度第4回所沢市高齢者福祉計画推進会議
開催日時	令和2年11月19日(木)午後3時00分から午後5時20分まで
開催場所	所沢市役所 本庁舎 8階大会議室
出席者の氏名	今城委員・米川委員・大島委員・下山委員・倉部委員 高野澤委員・中澤委員・千須和委員・山足委員・吉本委員 渡邊委員・横溝委員・柴井委員・根本委員・篠崎委員 雨宮委員・原委員・加藤委員・高野委員
欠席者の氏名	吉田委員
議 題	(1) 第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定について (2) 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の令和2年度上半期進捗評価報告について (3) 報告事項等について
会議資料	資料1-1 第8期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 骨子案と修正点について 資料1-2 第8期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 素案について 【資料1-2】 第8期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 素案 修正資料 資料1-3 計画素案【各論4】介護サービス量等 記載版 資料 2 第7期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の 令和2年度上半期進捗評価報告について 資料 3 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の令和2 年度上半期実績報告について（介護保険事業実績値 及び計画値） そ の 他 会議次第 委員名簿 座席表 令和2年度第3回所沢市高齢者福祉計画推進会議会 議録（写し）

担当部課名	福祉部 瀬能部長・並木次長 高齢者支援課（田中課長・粕谷副主幹・岡本主査・石井主査 大塚主査・西原主任） 介護保険課（岸参事・中澤副主幹・田畑主査・渡部主査・佐藤主任） 健康推進部 保健医療課（小澤課長） 国民健康保険課（新井課長） 健康づくり支援課（松本主幹） 事務局 福祉部高齢者支援課
-------	---

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p><u>1 開会</u></p> <p><u>2 委員長挨拶</u></p> <p>委員により会議の公開が承認され、傍聴人が入場（1名）。</p> <p><u>3 議題</u></p> <p><u>議題(1)第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定について</u></p>
事務局	資料1-1及び資料1-2、総論について説明。
委員長	質問等あるか。
委員	<p>資料1-2、P3、第1章、第1節、【図表-自助・互助・共助・公助の概要図】について、上位計画となる地域福祉計画の素案では、共助を中心として、自助・公助の3助が構成されており、共助の考え方は、相互の支え合いのしくみとなっている。本計画の互助に近い内容ではあると思うが、他計画と整合性を図り策定するとあるため、違いについて注釈を入れたほうがわかりやすいと思う。</p> <p>P4、第1章、第3節、【図表-計画の位置付け・関連計画】について、地域福祉計画では、P74、第2部、各論2、第1章、「第2節 権利擁護による日常生活の支援」に記載のある「成年後見制度利用促進基本計画」が記載されているため、本計画においても記載したほうが整合性は図れると思う。</p>
事務局	<p>自助・互助・共助・公助について、4助と3助で違いはあるが、考え方は同じである。注釈については検討したい。</p> <p>計画の位置付けの図表については、まだ確定できていない部分があるが、書き方を含め、他計画との整合性を図りたいと思う。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員	資料 1－2、P 3、第 1 章、「第 1 節 計画策定の背景」については、前回の素案よりもすっきりしていて良いと思うが、「包括的支援体制の構築等の社会福祉基盤の整備」や、「地域包括ケアシステムを基盤とした地域づくり」などは、一般の方にはわかりにくい表現だと思う。「こうした中、地域共生社会の実現のための社会福祉法の一部改正する法律が令和 2 年 6 月に成立し、地域住民の、複雑、複合した要望、支援ニーズに対応するよう求められている。支援体制の構築、福祉基盤の整備など、一体的な取組のもと、地域共生社会の実現を図ることとされています。」というような、わかりやすい表現にしたらどうか。
事務局	なるべくわかりやすい書き方を再調整したいと思う。
委員	資料 1－2、P 46、第 4 章、第 3 節、【図表－地域包括ケアシステムの概念図】が示されているが、これは国が示している資料なのか。
事務局	第 7 期計画と同様に、国の資料を採用している。
委員	具体例が書かれている部分に場所と事柄が混在していたり、「居住確保支援」については、P 110、各論 2、第 5 章、「第 3 節 住まいの確保と多様な住まい方の支援」にあるように、住まいを提供するだけでなく、そこで安定した生活をしていくための支援が必要だという考えから、「居住支援」という言葉があったりする。概念図との違いに違和感があったので確認したが、国の資料ということならば良い。
事務局	資料 1－1 及び資料 1－2、各論 1 について説明。
委員長	質問等あるか。
委員	資料 1－2、P 58、第 1 章、「第 3 節 介護予防・重度化防止の取組の機能強化」、第 8 期計画の展開について、2 段落目の文章が難しいと感じたので、分けて書くなどの工夫があると良い。また、「フレイル」などの用語には補足説明が必要だと思う。

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	わかりにくい部分については、補足説明や文章の見直しを検討したいと思う。
委員	資料1-2、P54、【図表-介護予防の普及啓発の目標 その2】、P61、【図表-健康に関する相談窓口等の周知、体制の推進の目標】、P62、【図表-食を通じた健康づくりについての取組の目標】、P64、【図表-健康への関心が低い人へもアプローチする仕組みづくりの推進の目標】など、目標値が横ばいであったり、微増であったりするところが多くあるため、毎年度1割ずつ上げて意気込みをみせるなど、もう少し目標値を高く設定することはできないのか。
事務局	目標値は、総計を増やすもの、累計を増やすもの、長期的にみて最終年度までに達成させるものなど、算出の根拠がそれぞれであるが、再度精査したいと思う。
事務局	資料1-1及び資料1-2、各論2について説明。
委員長	質問等あるか。
委員	歯科医師会では、「歯科診療所あおぞら」を、市の指定管理者として運営している。要介護4、要介護5の在宅の方を保健センターまで搬送し、診療するというのを20年行っているが、皆さんに周知することができていない。在宅医療・介護連携の推進の部分に、この取組を取り入れることはできないか。
事務局	在宅療養支援ガイドでは、歯科診療所あおぞらの活動や連絡先を周知している。計画へ反映するかについては検討したい。
事務局	引き続き、資料1-1及び資料1-2、各論2について説明。
委員	資料1-2、P101、第5章、【図表-状態に合わせた住まいのイメージ】について、「滞在型」に小規模多機能型居宅介護は含まれないのか。

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	この図表は、施設サービスとして位置付けているものを、居住型、滞在型として掲載している。小規模多機能型居宅介護は居宅サービスとしての位置付けである。
委員	資料1-2、P3、第1部、第1章、第1節、【図表-自助・互助・共助・公助の概念図】について、共助は、「●介護保険に代表される社会保険制度及びサービス」と書かれている。デイサービスのような通所施設は介護予防の役割も大きいと思うが、これらは共助にあたるのか。通所型サービスがどのような役割なのか、全体を通してどこにも位置付けられていないように思う。
事務局	介護保険サービスの中にデイサービスなどの通所型のサービスが含まれると考えている。
委員	共助ということか。
事務局	はい。
委員	資料1-2、P88、第2章、第2節、「(2) 認知症サポーターの養成と活動の支援」について、三ヶ島地区では自治会が独自に認知症サポーター養成講座を開設し、活動を密にしているが、何か問題が起こってからあの方は認知症だったとわかることが多く、認知症患者が行方不明になったなどの情報もあまり入ってこない。養成講座を受けた方が活動できるようにチームオレンジでフォローするのだと思うが、3名のコーディネーターで市内全域をカバーできるのか疑問である。コーディネーターを増やし、オレンジリングをもった多くの方が活動できるような体制を構築してほしい。
事務局	三ヶ島地区は区単位で認知症サポーターの養成に取り組んでいただいております、ありがたく感じています。チームオレンジは、認知症サポーター養成講座を受けた方の活躍の場が定まっていないことから構築され、高齢者支援課の保健師3名をコーディネーターとして配置し、認知症サポーター養成講座を受講した方を対象にス

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員	<p>テップアップ講座を開催している。認知症患者やその家族の困りごとを発見し、ステップアップ講座を受けた方と連携していくことを考えて体制を構築しているところであるが、引き続き体制強化に取り組みたいと思っている。</p> <p>資料1-2、総論部分には、P48、第4章、「第5節 災害及び感染症に対する備えの検討」が記載されているが、各論部分には、P81、各論2、第1章、第5節において、「(3) 災害時への対応（避難行動要支援者支援事業）」はあるが、感染症についての項目がない。感染症についての対応や今後の展開も具体的に記載すると良いと思う。</p>
事務局	<p>総論部分では、計画全体にかかる考え方や方向性を示している。感染症対策として高齢者の安全を守ることを第一に考え、イベントや活動等を自粛している一方で、地域の繋がりが切れないよう、また、身体機能の低下を抑制するように、「人と人との絆により支え合い、自立した生活を送るために」という基本理念のもと、安全性を保ちつつ、必要な時は活動を止めないよう対応しながら進めていくといったことをバックボーンに各事業に取り組んでいる。災害に対する備えについては、現在実施している避難行動要支援者支援事業に触れているが、感染症について、それぞれの事業への対応をどうするかを記載することは検討していない。改めて記載することがあれば各論についても考えたいと思う。</p>
事務局	<p>資料1-1及び資料1-2、各論3について説明。</p>
委員長	<p>質問等あるか。</p>
委員	<p>アンケート結果において、終末期を自宅で過ごしたいという希望が多くあったが、通所型サービスや訪問介護、訪問看護や医師による問診等が充実することで、施設に入所せずに最後まで自宅で過ごせる方が増えると思う。そのためにも要支援の方が重症化しないような支援について、重点的に力を注いでほしい。</p> <p>要支援者の中には自立しても良いような方もいるため、介護認定の期間を短くしても良いのではないかと思う。そして、認定が</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>取消された場合に行き場がなくなってしまうよう、百歳体操等の案内をするだけでなく、専門職による手助けを受けながら自立していけるような体制の構築ができると良い。</p> <p>推進会議に出席するにあたり、地域包括支援センターの職員に気になることがあるか確認したところ、認定調査の回数を減らす目的があるのかもしれないが、認定期間が長いことについて問題を感じていると言っていた。重症化することで認定区分を見直すことはあるが、改善した際の見直しがあっても良いのではないかということだった。</p> <p>通所型サービスや訪問型サービスは公的な部分が大きく、在宅で最期を迎えられることを目指す本計画の趣旨にかなったものとなるため、サービスの確保に努めたい。</p> <p>要支援レベルの方については、介護サービスを使い続けるのではなく、短期間のリハビリを受けることで地域に復帰できるよう支援するサービスとして、短期集中型サービスを構築している。第8期計画においては力の入れ方を変え、地域とどのように繋げていけるか、他の事業と連携していけるかを見直しながら取組みたいと考えている。</p> <p>認定有効期限は延長されたが、状態が悪くなった場合と同様に、改善した場合も区分変更の申請は可能である。</p> <p>増加する認定者に対応し、認定結果が出るまで日数がかかってしまうこと等を考慮して認定期間を延長することもあるが、状態が変わらないにもかかわらず、短い周期で認定調査をして再度判定を受けることが負担になってしまうため、期間を延長したと聞いている。</p>
事務局	資料1-1及び資料1-2、各論4について説明。
委員長	質問等あるか。
委員	資料1-2、P126、第1章、「第2節 要支援・要介護認定者数の推移」及び、P135、第2章、「第2節 要支援・要介護認定者数の推計」について、内訳として新規認定者、更新認定者、変更認定者の数が示されるとよりわかりやすくなると思う。

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>各論4の表題に、「介護保険制度の安定的な運営」とあるが、認定調査は介護保険の導入部分になると考えている。新型コロナウイルス感染症の影響により、認定申請をしてから結果がおきるまでの日数がさらにかかってしまうことも予測されるため、デジタル化を含めて検討していただきたい。</p> <p>要支援・要介護認定者数の内訳については検討したいと思う。認定調査についても、今後のスムーズな認定調査に向けて再度検討したい。</p>
委員	<p>P153、第2章、「第8節 介護人材確保・資質の向上並びに業務の効率化」について、現場では介護人材不足が問題となっており、外国人の受け入れ等を行いながら介護サービスの充実に努めている。答えのない課題となるが、事業所を含め一緒に考えていきたいと思っている。また、介護者の負担軽減という意味では、「(2)業務の効率化」に書かれている、各種申請様式の標準化や簡素化がとても有効な手段だと思うので、推進をお願いしたい。ICTの活用については、最近は新型コロナウイルス感染症対策として、You Tube や Zoom を使った研修会や勉強会が多く開催されている。医療介護連携支援センターから新型コロナウイルス感染症に関する情報を提供してもらったり、介護保険サービス事業者連絡協議会では、介護保険課の協力を得て「サ事連チャンネル」という You Tube をつくり、個人情報を守ったうえで勉強会等を行っている。このような取組も業務の効率化に有効だと思うので、今後もICTの活用について、皆様の理解を得ながら進めていきたい。</p>
委員長	<p>要望ということで、検討願いたい。</p>
委員	<p>私はボランティアをしているが、国民年金のみを受給していて、食事もありできないといった相談を受けたため、フードバンクや高齢者支援課に相談をするかといったところ、調べて自分で行くという返答であった。1週間ほど前に連絡を受けたのだが、高齢者支援課に情報が入っているか確認したい。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員長	後ほど高齢者支援課で確認してほしい。
事務局	<p>議題（2）第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の令和2年度上半期進捗評価報告について</p>
事務局	<p>資料2、資料3について説明。 （質疑応答なし）</p>
事務局	<p>議題（3）報告事項等について （報告事項等なし）</p>
事務局	<p>4 そのほか</p>
事務局	今後のスケジュールについて説明。
委員長	そのほか、何かあるか。
委員	意見、質問なし。
委員	<p>5 副委員長挨拶</p> <p>本日の議事については、全て了承される。</p> <p style="text-align: right;">閉会</p>
<p>《確認欄》</p> <p>令和2年度第4回所沢市高齢者福祉計画推進会議の会議録として承認します。</p> <p>委員長 今城 俊浩</p>	